**資料 ３**

平成28年度

第1回　第3次大阪府食育推進計画検討部会

資料（一部加筆修正）

**第２次大阪府食育推進計画**

**評価報告書（案）**

平成３０年３月

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

**目　次**

**第１章　　第２次大阪府食育推進計画の策定と経過・・・・・・・・・Ｐ２**

１　第２次大阪府食育推進計画策定の趣旨

２　第２次大阪府育推進計画の進捗管理

**第２章　　評価目的と評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３**

　１　評価目的

２　評価方法

**第３章　　第２次大阪府食育推進計画の評価について・・・・・・・・Ｐ４**

１　全体の目標達成状況の評価

　（１）評価結果について

（２）今後の課題について

２　分野別の評価

（１）健康分野

（２）生産分野

（３）教育・保育分野

**第１章　第２次大阪府食育推進計画の策定と経過**

**１　第２次大阪府食育推進計画策定の趣旨**

「食べること」は、私たちが生きていく上で欠くことのできないものです。食べることは、命を養うことであり、すべての生命活動の源と言えます。

しかし、近年「食」を取り巻く社会環境が大きく変化し、食に関する価値観やライフスタイルの多様化、また世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。

このような状況の中で、府民一人ひとりが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践するためには、食に関する関係団体・機関が連携し、府民運動として「食育」を推進することが重要です。

これらの重要性に鑑み、国においては、平成１７年７月に国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とした「食育基本法」が制定・施行され、食育推進基本計画を作成すること、また食育推進会議を設置することが定められました。また、都道府県においても、当該都道府県区域内における食育の推進に関する施策についての計画（都道府県食育推進計画）を作成するよう努めなければならないと定められました。

　これを受け、大阪府においても、これまでの取組を更に総合的かつ計画的に推進するため、平成１９年３月に大阪府食育推進計画（以下「第１次食育計画」）を策定し、健康、生産、教育・保育分野の関係団体・機関と連携し、府民運動として総合的な食育の推進に取り組んできたところです。

平成２４年３月には、第１次食育計画の基本理念や取組をふまえながら、「より一層の実践活動につなげる食育」をコンセプトに第２次大阪府食育推進計画（以下「第２次食育計画」を策定しました。

さらに、平成２９年２月には、関連する「大阪府健康増進計画」及び「大阪府歯科口腔保健計画」と整合性を図りながら府民の健康寿命の延伸に向けた効果的な取組を検討する必要があることから、関連計画と計画期間を合わせ、２９年度を最終年度とする６年計画へ変更し、より一層の食育の推進に取り組むこととしました。

**２　第２次大阪府育推進計画の進捗管理**

　大阪府食育推進計画評価審議会において、食育の推進に関する指標について経年的に評価を行うとともに、実施すべき事業や取り組みの検討など、計画の進捗管理を行ってきました。

**第２章　評価目的と評価方法**

１　評価目的

　「大阪府食育推進計画」の評価は、計画策定時に設定された目標指標について、その達成状況を評価し、食育の推進に関する課題等を明らかにすることで、次期計画の目標の設定や食育の推進に活用することを目的としています。

２　評価方法

　各目標指標について、策定時の現状値と直近値との比較を行い、その達成状況を表１の基準により判定、評価を行いました。

【表１：評価区分と判定基準】

|  |  |
| --- | --- |
| 評価区分 | 判定基準 |
| Ａ（達成） | 目標達成 |
| Ｂ（向上） | 直近値が計画策定時と比較して向上 |
| Ｃ（横ばい又は減少） | 直近値が計画策定時と比較して横ばい又は減少 |

**第３章　第２次大阪府食育推進計画の評価について**

**１　全体の目標達成状況の評価**

（１）評価結果について

　　第２次大阪府食育推進計画の１３指標・１５評価項目の目標達成状況を第２章で

定めた評価方法に従い、３段階で評価を行いました。

指標の達成状況は表２のとおりとなり、１５評価項目のうち「A（達成）」は４項

目で、全体の26.7％でした。

また、「Ｂ（向上）」は６項目で、全体の40％となり、「A（達成）」を含めた項目

は10項目となり、全体の66.7％で改善が見られました。

改善が見られず、「Ｃ（横ばい又は減少）」となったのは５項目で、全体の33.3％

でした。

【表２－１：指標の達成状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 評価区分 | 全体 |
| Ａ（達成） | ４項目（26.7％） |
| Ｂ（向上） | ６項目（40％） |
| Ｃ（横ばい又は減少） | ５項目（33.3％） |

【表２－２：各評価区分の指標】

|  |  |
| --- | --- |
| 評価区分 | 指　標 |
| Ａ（達成） | ・朝食欠食率（7～14歳）・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数・食育推進に携わるボランティアの人数・食の安全性に関する基礎的な知識の普及（リスクコミュニケーションの開催） |
| Ｂ（向上） | ・栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合・食育に関心を持っている府民の割合・よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合・推進計画を作成・実施している市町村の割合・「食に関する指導」の推進体制が整備されている小・中学校の割合・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数 |
| Ｃ（横ばい又は減少） | ・朝食欠食率（高校生・大学生等）・野菜摂取量（7～14歳）・野菜摂取量（15～19歳）・メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合・大阪産（もん）の認知度の向上による地産地消の推進 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 目標指標 | 策定時の現状値 | 直近値 | データソース | 目標値 | 評価 |
| 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合 | 15.0％（H22年度） | 26.9%（H26年度） | 「食育」に関するアンケート | 60% | Ｂ |
| 朝食欠食率 | 7～14歳 | 7.4%（Ｈ19-21年平均） | 3.9%（H25-27年平均） | 国民健康・栄養調査 | 4%未満(最終目標0％) | Ａ |
| 全体 | 10.6%（H23年度） | 13.2%（H28年度） | 府事業アンケート | Ｃ |
| （高校生） | 5.9%（H23年度） | 8.5%（H28年度） |
| （大学生等） | 18.9%（H23年度） | 18.1%（H28年度） |
| 野菜摂取量（１日） | 7～14歳 | 227g（Ｈ19-21年平均） | 223g（H25-27年平均） | 国民健康・栄養調査 | 300ｇ | Ｃ |
| 15～19歳 | 253ｇ（Ｈ19-21年平均） | 216g（H25-27年平均） | 国民健康・栄養調査 | 350ｇ | Ｃ |
| 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 | 週9.1回（H24年度） | 週10.7回（H27年度） | 策定時：「食育」と「お口の健康」に関するアンケート直近値：大阪版健康・栄養調査 | 週10回 | Ａ |
| メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合 | 29.5%（H24年度） | 22.4%（H28年度） | 策定時：「食育」と「お口の健康」に関するアンケート直近値：「お口の健康」と「食育」に関するアンケート | 50% | Ｃ |
| 食育に関心を持っている府民の割合 | 89.0%（H22年度） | 92.8%（H27年度） | 「食育」に関するアンケート | 95% | Ｂ |
| よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合 | 58.0%（H24年度） | 59.9%（H28年度） | 策定時：「食育」と「お口の健康」に関するアンケート直近値：「お口の健康」と「食育」に関するアンケート | 80% | Ｂ |
| 食育推進に携わるボランティアの人数 | 4,849人（H22年度） | 5,466人（H27年度） | 大阪府食生活改善連絡協議会調べ大阪府保健医療室調べ（市町村報告数） | 5,300人 | Ａ |
| 食の安全性に関する基礎的な知識の普及（リスクコミュニケーションの開催） | 年2回（H22年度） | 年7回（H28年度） | 児童を対象としたリスクコミュニケーションの開催回数 | 年6回 | Ａ |
| 大阪産（もん）の認知度の向上による地産地消の推進 | 46.2%（H22年度） | 46.2％（H27年度） | 策定時オンリーワン都市調査直近値：将来ビジョン・大阪調査 | 60% | Ｃ |
| 推進計画を作成・実施している市町村の割合 | 44.0%（H23年度） | 87.8%（H28年度） | 大阪府保健医療室調べ（市町村報告数） | 100% | Ｂ |
| 「食に関する指導」の推進体制が整備されている小・中学校の割合 | 76.4%（H23年度） | 99.8%（H28年度） | 大阪府教育委員会調べ | 100% | Ｂ |
| 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数 | 10,232店舗（H23年度） | 12,473店舗（H28年度） | 大阪ヘルシー外食推進協議会調べ | 12,700店舗 | Ｂ |

【表２－３：各評価区分の指標】

**２　分野別の評価**

（１）健康分野

ア．健康分野

①野菜バリバリ朝食モリモリ食育推進プロジェクト

 取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| ■**小学校・保育所・幼稚園等における食育支援**■**産学官民が連携・協働した推進**■**高校生・大学生等の食生活習慣病予防対策の取組** | ①食育支援（H24～27年度）食育指導媒体の提供・貸出や、食育に関する相談対応等の側面的支援を実施。　・実施回数：計８８回①おおさか食育フェスタ（H24～28年度）府民を対象に、朝食・野菜・減塩・栄養バランス等をテーマに、食育ゲームや試食・試飲等の体験型展示ブースを設置し、食育について啓発を実施。　・啓発回数：計５回（年１回）・啓発者数：延べ２１,４０８人②「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン（H24～28年度）　主に子どもとその保護者を対象に、健康的な生活習慣を身につけ、より一層の実践へとつなげるための食育について啓発を実施。　・啓発回数：計２９回　・啓発者数：延べ３１,０７７人③野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子ポスターコンクール（H24～28年度）　小学生を対象に、野菜・朝食摂取を広く啓発するポスターを公募し、食育の推進を図った。また、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、府内の全小学校に配付、広く啓発を実施。　・実施回数：計５回（年１回）・応募数：計２１,１１０作品④「マジごはんby OSAKA“ちゃんと食べよか～”」推進プロジェクト食育ヤングリーダーフォーラム（H24～27年度）地域や学内で様々な食育活動を展開している高校生や大学生の活動報告発表や、その活動が継続につながる講演会を実施。　・実施回数：計５回（年１回）　・参加者数：延べ１,１１８人⑤食と防災シンポジウム（H24～28年度）　災害時の食に関する自助・共助・公助の必要性の理解を深める機会としてシンポジウムを開催。　・実施回数：計５回（年１回）　・参加者数：延べ２,１３０人⑥おおさか食育通信の更新及びメールマガジンの配信（H24～28年度）　府内における食育を一層推進するため、ホームページにおいて、食育事例の紹介、食育活動を行っている団体の紹介、健康栄養情報など様々な情報を提供。・ページ更新：イベントページ等更新　毎月１回事例等リニューアル更新　年１回　・メールマガジン発行：毎月１回（H24～H28年度）　・メールマガジン登録者数：１,８０８人（H29年2月末現在）①ＫＡ・ＲＡ・ＤＡ元気セミナー（H24～25年度）健全な食生活や生活習慣の実践を図るセミナーを実施。　・実施校：計２６校　・受講者数：延べ１,０８８人 |

|  |  |
| --- | --- |
| ■**大学生等を対象****にした栄養表示の****啓発の取組** | ②指導者研修会（H24～25年度）教員・健康管理者等の関係者を対象に、食生活・運動等に関する理論と実践の普及を図った。　・実施回数：計９回　・受講者数：延べ２６１人③ＮＯベジＮＯライフセミナー（高校、H26～28年度）健康的な食生活を実践する力を習得できるよう、講義及び健康的な食生活の実践期間を組み込んだセミナーを実施。　・実施校：計４１校　・受講者数：延べ２,４９０人④高校生食育リーダー養成研修会（高校、H26～28年度）　学生・教員等を対象に、生活習慣病の疾患や生活習慣病予防のための食生活についての講義・演習や、高校生食育リーダーの活動内容についてグループワークを実施。　・実施回数：計１５回　・受講者数：延べ６９８人⑤学生食堂での食育実践支援（大学、H26～28年度）　大学の食堂利用者を対象に出前食育の実施や、食堂関係者を対象にヘルシーメニューの提供・食堂を通じた栄養情報発信を支援。　・出前食育 実施回数：計２９回・出前食育 受講者数：延べ３,４７５人　・支援施設数：計２９施設⑥学生食堂を通じた食育実践研修会（大学、H26～28年度）　学校職員、食堂関係者等を対象に、学生食堂での食育を実践するための具体的な手法を養う研修会を実施。　・実施回数：計１３回　・受講者数：延べ２３９人⑦食育ヤングリーダー育成支援事業（H24～28年度）高校生及び大学生の食育活動を広く募集し、その活動を表彰・支援することで若い世代への適切な食育の知識の普及や若い世代の担い手の育成支援を実施。　・応募校：延べ６１校①栄養表示等リサーチ隊事業（H24～2８年度）栄養表示等リサーチ隊を養成し、府民等へ栄養表示・誇大表示禁止等の普及啓発や食品栄養表示の問題表示事例の情報収集を実施。　・養成人数：延べ３２８人　・食品表示リサーチ数：延べ５,４６５件 |
| 関連指標 |
| ・栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合・朝食欠食率・野菜摂取量（1日）・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数・メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合・食育に関心を持っている府民の割合・よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合・食育推進に携わるボランティアの人数 |

達成状況

○重点対象を中学生・高校生・大学生等に拡大し、特に産学官民の連携・協働による推進、

高校生・大学生等の生活習慣病予防対策を強化した。これらの取組みは、教員等指導者

との連携や食堂等との協働で推進することにより、生活習慣病を予防する食育を定着さ

せることにつながった。

○取組みの結果、子どもの野菜摂取量や朝食欠食率の改善など目標値の達成には届いてい

ないが、第１次計画から継続して「子ども」を重点対象として取組み強化を続けたこと

により、幼児期から大学生等まで間断なく推進する仕組みを確立できた。

○関連する目標指標である「栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合」、

「食育に関心を持っている府民の割合」、「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に

関心のある府民の割合」は、策定時より向上したが目標値には届かなかった。

○「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数」は目標値を達成できた。

○「メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践

している府民の割合」は計画策定時と比較して進捗がみられなかった。

課題と今後の方向性

○推進の仕組みづくりや啓発による知識の普及に継続的に取り組んできたが、目標値を達成

していないことから、実践者をさらに増やすことが課題である。

○セミナー形式、食堂での食育実践だけでは効率的な啓発が難しいことから、実践者をさら

に増やす方法として、視覚的な学習効果をねらって卓上メモやポスターなどのPOPを食堂

等の飲食スペースに置くなど、啓発手法に工夫が必要である。また、併せて食堂等で野菜

たっぷりのメニューや朝食を提供し、実践しやすい食環境の整備を強化することが必要で

ある。

②食の環境づくり推進事業

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| ■**飲食店への啓発****■大阪ヘルシー外食推進協議会事業への支援** | ①「うちのお店も健康づくり応援団の店」の承認メニューの栄養成分表示、野菜たっぷり等ヘルシーメニューの提供、健康と環境にやさしい「ヘルシーオーダー」の実施等、健康づくりに取り組む飲食店を「うちのお店も健康づくり応援団の店」として登録。・承認店舗数：１２,４７３店舗（平成28年２月末（解除店舗数含む））②「野菜バリバリ！ヘルシー居酒屋」推進事業（H24～25年度）「居酒屋」の来店者を対象に、野菜たっぷりメニューの提供や栄養成分表示の実施、店主・店員による健康栄養情報の啓発等を実施。　・協力店舗数：延べ６４店舗③「ヘルシー中華」推進事業（H24～25年度）「中華料理店」の来店者を対象に、ヘルシー中華メニューの提供や栄養成分表示の実施、店主・店員による健康栄養情報の啓発等を実施。　・協力店舗数：延べ６店舗④健康的なＶ．Ｏ．Ｓ.メニュー推進事業（H24～28年度）　店主の意識改善、外食の健康的なメニューの開発等、店主のスキルアップ研修等を実施し、野菜たっぷり・適油・適塩メニュー（Ｖ．Ｏ．Ｓ.メニュー）の提供を推進。　・Ｖ．Ｏ．Ｓ.メニュー協力店舗数：延べ５９店舗　・店主スキルアップ研修会参加者数：延べ３１８人①ヘルシーメニュー人気コンテストの開催（H24～28年度）　府内飲食店からヘルシーメニューを募集し、府民による人気投票、専門家による審査を行い、入賞メニューを決めるコンテストを実施。・応募数：延べ３１７点②ヘルシー外食フォーラムの開催（H24～28年度）　ヘルシーメニュー人気コンテスト表彰式、食に関する実演ありの講演会、展示等を実施。・参加者数：延べ６７５人③外食アドバイザー研修会（H24～28年度）「健康づくり応援団の店」協力店の推進や、府民への啓発等を円滑に推進するため、外食アドバイザーの育成及び資質向上を図った。・参加者数：延べ３７８人 |
| 関連指標 |
| ・栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合・朝食欠食率・野菜摂取量（1日）・メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合・食育に関心を持っている府民の割合・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数 |

達成状況

○飲食店に対するヘルシーメニュー提供の啓発を、「居酒屋」「中華料理店」と業種を絞り

込んで強化した結果、居酒屋については実施店舗数を拡大できたが中華料理店では店舗

数が伸びなかった。理由として、ヘルシーメニューの基準が厳しいことが考えられること

から、後継事業の「健康的なV.O.S.メニュー推進」では基準に幅を持たせ、業種を限定

しないなどの修正を加えた。また、大阪ヘルシー外食推進協議会の「ヘルシーメニュー

人気コンテスト」と連動させて取組みを強化した。その結果、野菜たっぷり・適油・適塩

の3拍子揃ったヘルシーメニューの提供に取組む店舗が年々増加した。

○来店者の約7割がV.O.S.メニューの提供を良いことと評価し、店主の約6割が来店者に

勧めていた。また、店主自身も約3割が野菜を摂るようになった、食塩・油を控えるよ

うになったなどの行動変容がみられた。

その他、「集客効果があった」などの好意的な意見があった一方、「V.O.S.の意味が分かり

にくい」などの意見があった。また、「広く周知をしてほしい」、「野菜の栄養等専門的な

情報がほしい」などの意見もあった。

○来店者（府民）にヘルシーメニューを利用する環境整備に繋がったと同時に、店主自身の

健康づくりにも好影響だった。

○「健康づくり応援団の店」協力店舗数は、平成27年度末には目標値を一旦達成したが、

計画期間延長に伴い目標値の上方修正を行ったため、直近値の評価はBとなっている。

※平成29年度末に最終の達成状況を確認予定

課題と今後の方向性

○店主の意見にもあるように、V.O.S.メニューを広く周知し、認知度を上げていくことが

課題である。

○平成28年12月に「V.O.S.メニューロゴマーク」を作成したところであり、今後の取組

の方向性としては、ロゴマークのついた「V.O.S.メニュー」を飲食店や外食チェーン店等

の外食、コンビニなどの中食、社員食堂や学生食堂等で提供を推進し、健康的な食事を

食べる機会を増やす食環境の整備が必要である。

③歯と口の健康づくりと連携した推進

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| ■**歯と口の健康づくりと連携した推進** | ①全大阪よい歯のコンクール全大阪よい歯のコンクールを実施し、歯と口の健康づくりの普及啓発を実施。・実施回数：毎年度実施②図画ポスターコンクール関係機関と連携し、歯科疾患の予防の重要性について児童・生徒に意識づけを図るため、図画ポスターコンクールにおいて、歯と口の健康づくりの普及啓発を実施。・実績：毎年度実施③啓発冊子の作成配布（H26年度～）間食内容を工夫し時間を決めて飲食する適切な食習慣などに関する啓発冊子（歯と口の健康づくり小読本、歯科口腔保健計画ダイジェスト版）を作成・配布し、普及啓発を実施。④歯と口の健康づくりについての理解を深めるため情報提供（H26年度～）歯と口の健康づくりについての理解を深めるため保護者・児童・生徒に対し、また、市町村教育委員会や関係機関に対し、健全な発達支援を含めた情報提供を府ホームページにより実施。⑤歯科口腔保健推進研修会（H26年度～）歯科保健関係者を対象にした資質向上のための歯科口腔保健推進研修会等の研修を実施。・研修会参加者数： 71人（H27年度大阪府歯科口腔保健推進研修会） |
| 関連指標 |
| ・メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合・食育に関心を持っている府民の割合・よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合 |

達成状況

○『よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合』は59.9％となり、

目標値は達成できなかったが計画策定時と比較して増加した。

○乳幼児期・学齢期におけるむし歯のある者の割合は減少傾向にある。

○成人期における、40歳、60歳ともむし歯及びの歯周病の罹患状況が改善していない。

（40歳における歯周病治療が必要な者の割合　平成24年度：43.5%、平成26年度：45.0%）

課題と今後の方向性

○「乳幼児期・学齢期におけるむし歯のある者」や「成人期・高齢期における歯周病の治療

が必要な者」の割合の減少をめざし、歯と口の健康を、よく噛んで食べることに気を付け

るなど食育を実践につなげ、自分の歯で栄養のバランスのとれた食事ができるよう、歯と

口の健康と連携した食育の推進が引き続き必要である。

イ．食の安全安心分野

食の安全性に関する基礎的な知識の普及

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| **■正確・迅速でわかりやすい情報提供****及び食肉の加熱調理によるリスク軽減の啓発****■リスクコミュニケーションの充実** | 食品衛生に関する基礎的知識を普及させるため、府民向け衛生講習会や街頭キャンペーン等の開催、様々な媒体を用いた啓発活動に積極的に取り組みました。また、食の安全安心メールマガジン及び大阪府ホームページにより、食の安全安心に関する正確な情報について、迅速でわかりやすく提供を行いました。特に、食肉を原因とする食中毒について重点的に啓発を行い、食中毒リスクの軽減方法として、食肉の加熱調理の重要性について普及を図りました。① 食品衛生講習会の開催　　　 実施回数：483回、参加人数：延べ35,760名② 街頭等におけるキャンペーンの実施 実施回数：100回、参加人数：延べ88,178名③ 食中毒予防啓発ポスター　　　 作成数：延べ47,800枚④ 広報誌等への啓発記事の掲載　　　 掲載回数：262回、発行部数：延べ8,663,434部⑤ 大阪府食の安全安心メールマガジンの配信　　　 配信件数：延べ1,555件⑥ 府民を対象としたイベントへの参画　　 「来て見て体験in村野浄水場」　実施回数：計3回（H24～H26年度）　　 「おおさか食育フェスタ」　実施回数：計5回　　 「大阪府消費者フェア」　　実施回数：計4回（H25～H28年度）　生産から消費に至る各段階での食の安全・安心に関する情報が、府民、食品関連事業者、行政で共有できるよう、様々な対象者に合わせたリスクコミュニケーションを積極的に行い、相互理解を深めました。① 食の安全安心シンポジウム　府民及び事業者を対象に、以下のテーマに基づき、基調講演、パネルディスカッション及び意見交換を実施。【テーマ：放射性物質汚染（H24年度）、牛肉の安全性（H25年度）、食物アレルギー（H26年度）、食品添加物（H27年度）、輸入食品（H28年度）】　実施回数：1回/年（計5回）、参加人数：延べ1,070名② 食品安全ゼミナール（H26～28年度）・中学生が食品の安全性について興味を持ち、冷静に判断する目を育むことを目的とし、グループ対抗クイズ、講演、意見交換を実施。実施回数：2回、参加人数：延べ405名・中学生及びその保護者、中学校教諭を対象に、食品表示や食品の安全性に関する知識を普及することを目的とし、クイズ、講演、意見交換を実施。　実施回数：1回、参加人数：160名 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | ③ 栄養教諭や養護教諭を対象とした意見交換会（H28年度）若い世代に対する波及効果を期待して、学校教育関係者を対象に、輸入食品の安全性をテーマとして、講演、グループ討議、意見交換を実施。実施回数：1回、参加人数：28名④ 食の安全安心体験学習会　食品衛生の知識の習得を目的とし、事業者や行政の食の安全安心確保に関する取組を紹介や、バックヤード見学、手洗い実習等の体験学習会を実施。実施回数：2回/年（計10回）、参加人数：延べ210名⑤ 食の安全教室【支援学校の生徒対象】　食中毒予防法の普及啓発を目的とし、手洗い実習等を実施。実施回数：1回/年（計5回）、参加人数：延べ236名【留守家庭児童会の小学生対象】（H25～28年度）食中毒予防法の普及啓発を目的とし、手洗い実習や焼肉模型を用いた体験学習を実施。実施回数：14回、参加人数：延べ405名 |
| 関連指標 |
| ・食育に関心を持っている府民の割合・食の安全性に関する基礎的な知識の普及（リスクコミュニケーションの開催） |

達成状況

○各世代の特徴に応じて伝える内容を工夫するとともに適切な啓発媒体を活用し、食の

安全安心に関する情報を正確にわかりやすく提供しました。また、ホームページや

メールマガジンを用いて、タイムリーな情報を迅速かつ積極的に提供しました。

○リスクコミュニケーションについては、テーマや対象者の選び方、開催・運営の仕方

　などを工夫して実施し、開催回数の目標を達成しました。

課題と今後の方向性

○第3期食の安全安心推進計画（H30～H3４年度）と整合性の取れた内容とするため、

今後検討を重ねる。

（２）生産分野

①食の生産・流通に関する体験・交流活動の促進

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| **■地域における多様な主体による体験の場の提供****■体験・交流活動****を支える人材の育成****■体験・交流に係る情報の提供** | ①大阪ワインをテーマにした外国人を対象とする産地体験・見学ツアー H28.11.23 府内に在住する上海からの留学生等10名を対象に、カタシモワイナリー（柏原市）にて、大阪ワインと季節の食材を味わう産地体験・見学会を開催した。②おさかな絵画コンクール/地引網体験ツアー（H24～28年度）地引網体験や魚の試食等の体験型イベントを通じ、府民が大阪湾で漁獲される魚や漁法について知る機会を提供した。・実施回数：計５回（年１回）　　　　　　　③「いかなご」のくぎ煮教室（H24～28年度）旬の魚「いかなご」を使った料理教室を開催した。・実施回数：計６回（年１または２回）④市場開放デーにおける食育コーナーの設置（Ｈ24～2８年度）市場を一般府民に開放する「大阪府中央卸売市場市場開放デー」(年１回)において食育コーナーを設け、追手門学院大学と協力して「模擬せり」や「食育わなげ」を実施。生鮮食料品の物流の流れや健康に関わる食材の効能などについての理解を深めた。　実施回数：模擬せり参加者　　　１２０名/年　　　　　　食育わなげ参加者　約３００名/年⑤茨木市のイベントで「キッズ市場」を実施（Ｈ24～27年度）茨木市の一大イベント「茨木フェスティバル」で、子供たちが模擬せりを体験する「キッズ市場」を実施した。価格決定までの過程体験してもらい、加えて鮮度の高い食品の見分け方などを説明するなど、食の情報発信を行った。　実施回数：年1回　子供の参加者　約２００名/年①農業者等からの活動リーダーの育成・確保都市住民をぶどう栽培の担い手として育成するため、栽培補助やビニール張りなどの基礎知識・技術を学ぶ「ぶどう塾」を開催。・塾生の募集（H24～28年度）：計５回（年１回）・受講者数（H24～28年度）：58名・卒業生（H12～27年度）：392名※生産分野 ②大阪産農林水産物の地産地消及び大阪産品の利用促進■ 大阪産農林水産物の理解促進と地産地消■ 大阪産農林水産物を府民が身近にふれる場づくり　　　と同じ |
| **関連指標** |
| ・野菜摂取量（１日）・食育に関心を持っている府民の割合・食育推進に携わるボランティアの人数・大阪産（もん）の認知度の向上による地産地消の推進 |

達成状況

○「ぶどう塾」の開催を継続して実施することにより、担い手の育成に貢献した。また、

平成25年には組織的な援農活動にするため、NPO法人「太子町ぶどう塾」を発足

した。

○外国人向けのツアー参加者がＳＮＳで国内外に情報発信することで大阪ワインや

大阪の食材のおいしさをＰＲすることができた。

○体験型イベント等の開催を通じ大阪産魚介類に対する府民の関心を高めることによ

り、魚食普及を推進した。

課題と今後の方向性

○「ぶどう塾」においては、組織的な援農活動に取り組んでいるが、会員の高齢化や

PR不足による受講生の減少、活動資金不足等が課題であり、引き続き関係機関と

連携し、体験・交流活動を支える人材・担い手を育成・確保していく必要がある。

○消費者の魚離れの進行が課題となる中、引き続き魚食普及活動を通じ、大阪産魚介類

の消費拡大に努める。

②大阪産農林水産物の地産地消及び大阪産品の利用促進

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| **■学校給食への農産物の利用促進****■大阪産農林水産物の理解促進と地産****地消****■大阪産農林水産物を府民が身近にふれる場づくり** | ①学校給食での６次産業化商品の活用を推進・H28年2月　給食献立講習会（主催　公益財団法人大阪府学校給食会）にて大阪産（もん）を使用したメニュー紹介・H28年7月、12月　給食物資展示会（主催　公益財団法人大阪府学校給食会）での大阪産（もん）ＰＲ①農に親しむ施設についての情報提供農に親しむ施設紹介として、府内の朝市・直売所や観光農園・レクリエーション農園等の情報をホームページに掲載しています。・朝市・直売所：府内122箇所の店舗情報を掲載・貸し農園・レクリエーション農園：府内32市町の開設情報を掲載・もぎとり園：府内18市町の開設情報を掲載②大阪産（もん）名品事業者との連携による食育授業の実施（H24～28年度）（株）あみだ池大黒と連携し、大阪市立堀江小学校４年生の生徒に対し、大阪産（もん）・大阪産（もん）名品の紹介を含めた食育授業を実施。・実施回数：計５回（年１回）③豊かな海づくりの取り組み魚庭の海づくり大会などのイベントを通じ、海底ゴミの展示会や、ボランティア団体の活動紹介により、大阪湾の環境の現状を周知するとともに、海岸清掃や稚魚の放流を行った。・地元住民やボランティアの活動支援（H24～28年度）クリーンキャンペーンや海岸清掃などの活動支援による漁場環境美化を実施した。実施回数：計５回（年１回）・有害物質等に対する安全検査体制の強化、貝毒発生時のマニュアル整備等貝毒対策の整備平成28年４月１日付けで、有害プランクトン対策マニュアルの改正を行い、安全検査体制の強化及び貝毒発生時のマニュアル整備を行った。・魚介類の品質向上と「泉だこ」などのブランドづくりの推進(H25～28年度)平成25年度より、大阪産魚介類ブランド化研究会を設立し、平成28年度には「はまとまちの交流会」を開催するなど、大阪産魚介類のブランドづくりの推進に向けた取り組みを実施した。・りんくうタコカーニバル大阪湾で獲れる水産物の普及を目的とし、大阪産水産物を用いた料理の提供及び販売、魚のタッチプール等のイベントを行った。　実施回数：計５回（年１回）※平成28年度開催をもって終了・魚庭（なにわ）の海づくり大会大阪湾の環境及び漁業への府民の理解を深めるため、大阪湾で漁獲された水産物の提供、稚魚放流等のイベントを行った。　実施回数：計５回（年１回） |
|  | ④イベントにおける畜産物のＰＲ　地玉子、はちみつ等の畜産物のブースを出展し、ＰＲを行った。⑤畜産物需要拡大強化事業（H27年度～）パンフレット「畜産ええもんＢＯＯＫ」を作成し、各種イベントでの配布や配架により、府民への広報を実施（H27作成1000部、H28改訂2000部）⑥大阪産（もん）大集合（H24年度～）　「大阪産（もん）」や「大阪産（もん）名品」の事業者による即売会を開催。大阪産（もん）の魅力を存分に見て、知って、味わう機会を提供した。　　実施回数：計５回（年１回） |
| 関連指標 |
| ・野菜摂取量（１日）・食育に関心を持っている府民の割合・大阪産（もん）の認知度の向上による地産地消の推進 |

達成状況

○府ホームページ「農に親しむ施設紹介」の掲載内容については適宜内容の見直しを

図り、随時更新作業を行った。

○学校給食での６次産業化商品の活用については、H26に「まるごとみかんペースト」、

H27に「ふきの水煮」が学校給食で利用されており、生産地域以外への利用拡大に

つながっている。

○食育授業は「大阪産（もん）の意味を知ることができた」など子供たちへのＰＲにつ

ながった。

○大阪産（もん）大集合では府民へ大阪産（もん）をＰＲする機会となった。

○漁場環境美化については、クリーンキャンペーン等を通じ、大阪湾の環境改善に寄与

した。

○貝毒対策については、マニュアルの改正による検査体制の強化を行った。

○大阪産魚介類の利用促進については、魚食普及イベントの開催等を通じ、広くＰＲを

行った。

○パンフレット「畜産ええもんBOOK」を作成し、大阪もん畜産物の普及のための情

報提供を実施するとともに、各種イベントへの畜産物出展も実施し、大阪産の畜産物

の広報活動を行った。

課題と今後の方向性

○「農に親しむ施設紹介」の掲載内容については、随時ホームページの更新作業を行っ

てきたが、引き続き多くの府民の方々に閲覧いただくために、掲載内容や方法を工夫

するとともに、関係機関と連携し、情報を集約・発信していく必要がある。

○学校給食での大阪産（もん）活用は食材によって割高になることや下処理に手間が

　かかるなどの課題があるが、給食現場での６次産業化商品の活用を推進する。また、

食育授業を通じた大阪産（もん）ＰＲについて今後検討していく。

○大阪産（もん）ロゴマークをより多くの府民に知ってもらうため、大阪産（もん）を

取り扱う販売店等には大阪産（もん）ロゴマークの使用を促す。

○漁場環境美化については、活動の継続を課題とし、引き続き大阪湾の環境改善に努める。

○貝毒対策については、健康被害の未然防止及び検査結果の迅速な公表を課題とし、改

正後のマニュアルに基づく検査体制の適正運用に努める。

○大阪産魚介類の利用促進については、消費者の魚離れや大阪産魚介類の知名度が低い

ことが課題であることから、引き続きイベント等を通じ積極的にＰＲを行うとともに、

ブランド化の検討や販路拡大に努める。

○「おおさか府民牧場」の閉鎖に伴い、畜産の現場を体験してもらう機会がなくなり、

生産現場から食卓への提供までを、学ぶ機会の確保が課題である。

○大阪産の畜産物は生産量が少なく、大量供給、安定供給が難しいが、ブランド化を進

め、付加価値による普及推進に引き続き取り組む。

（３）教育・保育分野

ア．教育分野

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| **■食に関する指導の全体計画の策定****■校内指導体制の整備****■「おおさか食育****ハンドブック」の****活用****■学校給食における地場産物の活用****■ 研修の充実****■学校給食の普及・充実** | ・「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」で示した。・食に関する指導主管課長会議や担当指導主事会及び研究協議会などで呼び掛けた。・地場産物を活用した学校給食献立をホームページで紹介した。・（H28）全体計画の策定：100％　　校内指導体制の整備：99.8％・教職員（管理職を含む）、市町村教育委員会、学校給食関係者を対象とした研修を毎年実施した。（H24～28年度）①新規採用栄養教諭研修（年12回）　対象：新規採用栄養教諭　　受講者数：延べ62人②栄養教諭10年経験者研修（年7回）　対象：在職期間10年目の栄養教諭　　受講者数：延べ44人③学校給食衛生管理・食育研究協議会　対象：管理職・共同調理場長　　参加者数：延べ254人④大阪府学校給食大会　※（公財）大阪府学校給食会との共催対象：教職員（管理職を含む）・市町村教育委員会・学校給食関係者　　参加者数：延べ2682人⑤栄養教諭・学校栄養職員研修　対象：栄養教諭・学校栄養職員　　受講者数：延べ592人⑥学校における食育研修会　対象：教職員　　受講者数：延べ327人⑦大阪府学校給食・食育研究協議会　対象：教職員（管理職を含む）、市町村教育委員会、学校給食関係者　参加者数：2019人⑧大阪府中学校給食研究協議会　対象：中学校教職員（管理職を含む）、市町村教育委員会　参加者数：延べ360人（H24～H27年度）・上記研修等のほか、学校給食における衛生管理の徹底を図るため、研修や学校給食調理場巡回指導を毎年実施した。（H24～28年度）①大阪府学校給食指導講習会　対象：教職員、市町村教育委員会、学校給食関係者　　受講者数：延べ998人（H25～28年度） ②学校給食の衛生管理等に関する調査研究（巡回指導）（年10か所）③学校給食の衛生管理等に関する調査研究報告会対象：教職員、市町村教育委員会　　受講者数：延べ365人（H25～27年度）・中学校給食導入促進事業（H23～27年度）の実施　（H28中学校給食実施率：93.9％） |

|  |  |
| --- | --- |
| **■情報の提供****■学校・家庭・地域の連携の推進****■ 栄養教諭の活用** | ・食に関する指導主管課長会議や担当指導主事会及び研究協議会等において情報提供した。・ホームページや文書により情報提供した。・各学校において、給食便りや食育便りの発行、ホームページによる情報発信、給食試食会の開催、交流給食の実施などに取り組んだ。・学校における食育の中心となる栄養教諭の配置を促進した。　（H20年度：140人　⇒　H27年度：428人）・栄養教諭の資質向上を図るため、研修や研究協議会を実施した。 |
| 関連指標 |
| ・栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合・朝食欠食率・野菜摂取量（1日）・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数・メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合・食育に関心を持っている府民の割合・よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合・大阪産（もん）の認知度の向上による地産地消の推進・「食に関する指導」の推進体制が整備されている小・中学校の割合 |

達成状況

○食に関する指導の全体計画は全小中学校で策定され、校内指導体制の整備状況は現状値が

99.8％でH29年度当初には100％となる見込みである。

○中学校給食については、43市町村のうち41市町村で実施されている。

課題と今後の方向性

○各学校において食育の計画や体制は整ったが、食育を計画に沿って学校全体で確実に実施

していくことに課題があるため、今後は学校評価で食育を評価することで指導内容を工夫

改善しながら確実に実施することをめざす。

○朝食の喫食率は依然として国の平均より低い状況にあるため、引き続き朝食喫食率の向上

に取り組む。

ア．保育分野

取組内容・実績

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 取組内容・実績 |
| **■保育所に対する****食事プロセスの普及啓発****■保育所での食育の推進****■児童福祉施設関係者研修会の実施****■保育所での食育の推進** | ①「食事プロセスＰＤＣＡ」改定版の作成(平成27年度)　大阪府、政令市、中核市、大阪府市町村児童福祉担当栄養士連絡会議担当者から構成するＰＤＣＡ作成検討委員会において改訂版を作成し、市町村へ配付。①児童福祉施設における食事提供ならびに関係者の指導にあたる栄養士・調理員・保育士等の資質向上を図り、食を通じた児童の健全育成に関する取組の推進に役立てることを目的として実施。・実施回数：計９回・参加者数：延べ１,７１３人 |
| **関連指標** |
| ・栄養バランス等に配慮した食生活を送っている府民の割合・朝食欠食率・野菜摂取量（1日）・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数・メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合・食育に関心を持っている府民の割合・よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合 |

達成状況

○保育所等において食育を進める上の参考とするため、「食事プロセスＰＤＣＡ」に食育の

取組方、事例等を掲載した。

○児童福祉施設研修会を毎年開催することで、食育のみならず施設での給食提供にかかる取組

に役立った。

課題と今後の方向性

○「食事プロセスＰＤＣＡ」においては、食事摂取基準が改定される5年毎に改訂する方針で

ある。

○児童福祉施設研修会については、食育のみにかかわらず、施設において食を通じた取組の推進

に役立つテーマを選定しているが、予算や会場の制限がある中で、どの程度選択の幅を広げる

ことができるかが課題と考えている。